

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

入札参加資格停止措置業者名	所在地
荘司燃料 株式会社	茨城県水戸市笠原町214

2 入札参加資格停止措置期間 令和2年12月23日から令和3年1月22日まで（1カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事

4 事実概要

荘司燃料(株)は、上下水道局水道部発注の鉛製給水管布設替工事（第209号）において、令和2年12月4日、宅地内管路掘削に伴い、アルミ矢板による土留設置作業を行ったところ、安全管理措置の不適切により、矢板を支持していた作業員の右手人差し指がバックホウのバケットと矢板の打ち込み金具の間に挟まれ骨折の重傷を負う事故を起こした。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第3第6項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（市発注工事等）」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第3第6項イ 「安全管理の措置の不適切により工事関係者に複数の負傷者を生じさせたとき、又は重傷者を生じさせたときと認められるとき」	当該認定をした日から 1カ月以上2カ月以内